

上天草「釣×食×泊」実証委託業務公募型プロポーザルに対する質問及び回答

番号	質問	回答
1	プレゼンテーションの実施にあたり、弊社以外に本事業の実施に必要不可欠な協力事業者も同席予定ですが、問題ございませんでしょうか。	プレゼンテーションに協力事業者が同席すること自体は問題ございません。プレゼンテーションは、Z o o m等を活用してオンラインにて行う予定ですが、その場合、Z o o mへの参加は3端末までとし、出席者は3名以内としますので、ご注意ください。 なお、受託した業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせることは禁止しています。業務の一部を再委託する場合は、市と協議の上、承諾を得る必要がありますが、業務のどの部分を再委託するのか、予定があれば記載してください。 この場合は、実施要領「8 企画提案書等の提出 イ 業務に対する企画提案（任意様式）」に掲げる書類に予定する団体名等、責任者名、担当者名を明確に記載してください。
2	仕様書掲載の「天草つろう旅(仮)」の運営について、貴市の方で現状、主体事業者として考えられている事業者（地元の有志）はありますか？ （「北九州つりいこか倶楽部」におけるタカミヤ様のような役割）	現時点で、主体事業者として考えている特定の事業者はありません。
3	遊漁船での釣り、釣った魚の調理、宿泊までをオールインワンで予約し、支払手続きを完了させることのできるサービスを提供、とありますが、宿泊予約が含まれる場合、その販売者は、旅行業法におけ	現時点で、主体事業者を旅行会社に限ることは想定していません。 次年度以降に、「遊漁船での釣り、釣った魚の調理、宿泊までをオールインワンで予約し、支払手続きを完了させる

	る旅行業登録が必要となると思います。 事業者（地元の有志）については、旅行会社を想定されていますか？ （タカミヤ様は、宿泊予約は行っておらず、紹介のみ。）	ことのできるサービス」を目指していますが、仕様書「4 業務内容 （3）」を実施する上で、旅行業登録をすることが運営上で支障をきたすと判断した場合は、「北九州つりいこか倶楽部」のように宿泊先を紹介することも考えられます。 上記を踏まえた上で、必要に応じて、企画提案書等でご提案ください。
--	--	--